

令和6年度第1回愛媛海区漁業調整委員会南予部会議事録

1 開催日時 令和6年12月11日（水）13：25～13：40

2 開催場所 松山市二番町四丁目6番地2
愛媛県水産会館6階大会議室

3 出席者

（1）委員 平井義則 佐々木護 福島大朝 立花弘樹 渡邊敏孝

（計5名）

（2）県 農林水産部水産局水産課 梶田課長 （事務局長）
久枝漁業調整係長
南予地方局水産課 八木課長
南予地方局愛南水産課 高島課長
南予地方局八幡浜支局水産課 薬師寺課長

（計5名）

（3）事務局 逢阪書記 篠崎書記 大谷書記 松本書記

（計4名）

（4）傍聴者 なし

4 付議事項

（1）宇和海におけるいわし・あじ・さば機船船びき網漁業の操業区域拡大について
（協議）

【結果】当該要望書を宇和海漁業協議会に差戻し、関係当事者による再考を促す旨回答

5 その他

6 議事の内容

1 開会

逢 阪 書 記 定刻よりも若干早いですが、皆さまお揃いですので、ただいまから、令和6年度第1回愛媛海区漁業調整委員会南予部会を開催します。

本日は、網江委員が都合により欠席ですが、網江委員以外の委員全員が出席されておりますので、御報告します。

また、会議に入ります前に、ここで配付資料の確認をさせていただきます。資料は、1枚ものの次第と愛媛海区漁業調整委員会委員名簿、ホッチキス留めした、資料1でございます。お揃いでしょうか。

それでは、会の進行を、平井部会長にお願いします。

2 部会長挨拶

平井部会長 それでは、みなさん、こんにちは。開会に当たり一言御挨拶申し上げます。委員の皆様方には、今年も残すところ20日ほどとなり、年末を迎えて大変お忙しい中、御出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日は付議事項として、事前に御案内申し上げましたとおり、宇和海におけるいわし・あじ・さば機船船びき網漁業の操業区域拡大について、これまでの経緯を含めて、新たな操業区域の設定に向けた協議のため、県から説明してもらうことにしております。

どうぞ、忌憚のない御意見を賜りますよう、お願い申し上げまして、誠に簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしく願いいたします。

3 議事録署名人選出

平井議長 議事に先立ちまして、議事録署名人を選出します。私から、指名させていただきます。本委員会南予部会の議事録署名人は、佐々木委員さんと立花委員さんの御両名に、お願いします。よろしくお願いします。

4 (1) 第1号議案 宇和海におけるいわし・あじ・さば機船船びき網漁業の操業区域拡大について（協議）

平井議長 それでは、議事に入ります。第1号議案、宇和海におけるいわし・あじ・さば機船船びき網漁業の操業区域拡大についてを議題とします。事務局から、説明をお願いします。

逢阪書記 （資料に基づき説明）

平井議長 協議内容の説明が終わりましたので、委員の皆様には御意見をお伺いします。今の説明に対しまして、何か御意見ございませんか。

福島委員 この要望書が県に提出されてから10年近くたちました。私が10年前に、このことを議論したときに、10年後には漁業者が半分以下になると発言しましたが、現在では本当に半分以下になっています。現状として、八西地区内では、三瓶は0統、八幡浜2統、伊方は3統という状態になっています。

議論を進めていく中で、県としても公平な立場で進めていく必要があるため、話がなかなか進まなかったと認識していますが、これからの若い漁業者達のためにも、柔軟に対応してほしいと思っています。

また、今回は現場での意見を踏まえて、漁師と組合がしっかりと議論を行い、多様な意見も取り入れながら、少しでも漁場を拡大できるように進めていただきたいと思います。

平井議長 他に御意見はございませんか。

佐々木委員 現実是非常に厳しい状況になっていると思いますが、愛媛県の許可漁業

の問題から議論すると、一度許可した漁業というのは、改正しにくいというのが、歴史的な推移です。当時の問題も、今、福島委員から話がありましたが、県としては公平な立場に立って議論をする上で、かなり事務的にも、検討された問題だと認識しています。

しかしながら、現実として、区域を越えて操業しているというのが問題となっているので、取扱いとしては、先ほど説明があったように、対応せざるを得ないのが、現状なのだと認識しております。

平井議長 他に御意見はございませんか。

委員一同 (意見なし)

平井議長 今、福島委員さん、佐々木委員さんから御意見がありましたが、実際にこの場の5人で決定することはできません。県から説明がありましたように、これまでなかなか議論が進んでこなかったこの案件については、新たな操業区域の設定に向けて協議を進めるということで、現在は、要望として県が受け、この南予部会に付託されて協議しておりますが、県の説明や佐々木委員さんの御意見としてありましたように、まずは、一旦、宇和海漁業協議会に差戻した上で、操業区域の拡大を検討する海域を絞って再度検討することとし、新たな操業区域や休漁の設定については、協議、調整し、宇和海全体として、漁業者からの意見がまとまった段階で、再度、県に要望を上げていくことが必要だと考えております。

つきましては、愛媛海区漁業調整委員会から南予部会に付託されているこの案件については、協議を進めるため、一旦、要望書を宇和海漁業協議会に差戻すこととして、愛媛海区漁業調整委員会に回答することに御異議ございませんか。

委員一同 (意義なし)

平井議長 御異議がないようですので、そのように決定します。

5 その他

平井議長 以上で、事前にお知らせをしておりました議題は、全て終了しましたが、最後にその他として事務局から何かございませんか。

事務局 (特になし)

平井議長 それでは、全ての事項が終了しましたので、これをもって本日の南予部会を閉会します。

皆様、本当に御協力、ありがとうございました。

13時40分 閉会